

# 「人権のまち」高浜町



みっつ



まっつ

## ①「高浜町人権擁護に関する条例」改正について大詰めの段階に入る！！



審議会にて議論百出

2016年12月には、障害者差別、外国人に対するヘイトスピーチ、部落差別それぞれを規制する人権3法が施行されました。特に部落差別解消推進法では、「現在もなお、部落差別が存在する」と明言し、「部落差別はゆるされないもの」と人権侵害に対峙する姿勢を明確にしております。そこで、高浜町長が現行条例改正を「あらゆる人権差別をなくする審議会」に諮問し、2019年3月に審議会からその答申がなされました。人権啓発推進本部、高浜町議会で慎重審議を重ね、2020年度内に改正すべく大詰めに迎えております。

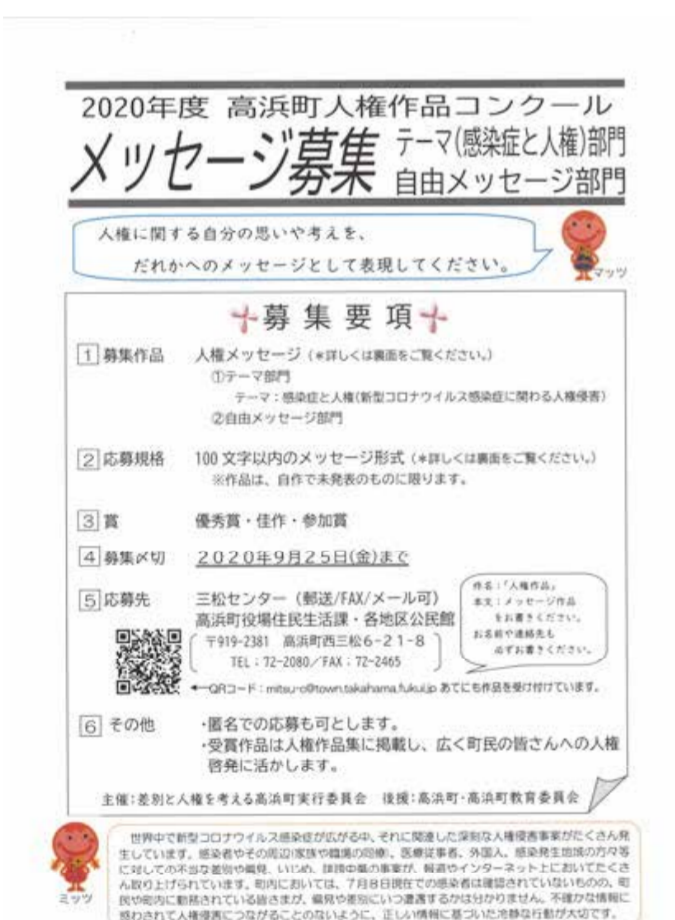
## ②じんけん楽集会で新企画

「今こそストップ！人権侵害」身近な人権問題について家族で話そう。本年9月から12月まで、チャンネルO「高浜ローカル」で「コロナ感染症と人権」を主テーマとして様々な内容で5分程度の番組を放送します。高浜町人権啓発推進員8名がセリフを朗読します。一生懸命練習をし、慣れない録音に向かいました。素晴らしい番組が出来上がりました。



録音中の風景

## ③2020年度人権作品コンクール募集について



毎年、人権作品のテーマを決めて募集しております。

募集内容は次の通り

- ・募集作品 作文、カレンダー、標語、ポスター、メッセージ（感染症と人権）、自由メッセージ
- ・募集期間 2020年7月8日（水）～9月25日（金）
- ・表彰式 「ヒューマンライツたかはま2020」は中止、表彰式は行わない。

## ④高浜町では次の啓発誌を出しております。

- ・いのち・愛・人権 年2回
- 「2019年全国隣保館だよりコンテスト」で優秀賞を受賞しました。



- ・三松センターだより・隣保館だより 季節ごとに発行 各年4回